

平成21年3月期第1四半期決算短信の開示状況について

平成20年10月14日

株式会社東京証券取引所

当取引所では、四半期報告制度の導入に伴う対応の一環として、従来の四半期開示である「四半期財務・業績の概況」について、平成20年4月1日より開始する事業年度に係る四半期より「四半期決算短信」に名称変更するとともに、開示項目及び構成の見直しを行っています。

したがって、平成21年3月期に係る第1四半期決算短信は、新様式により作成される最初の四半期開示であるため、今後の上場会社における四半期決算短信の作成にあたり参考の用に供することなどを目的として、平成21年3月期決算上場会社の第1四半期決算短信における開示状況について調査を実施し、その結果について取りまとめました。

なお、本調査については、平成20年6月30日現在の市場第一部・第二部及びマザーズ上場内国会社（優先出資証券の上場会社を含む）のうち、3月末日を決算日とする1,785社を対象としています。

開示所要日数等

1. 全体の開示所要日数

四半期決算短信については、四半期業績に関する速報という役割から、目安として30日以内に開示することがより望ましいと考えられます。

平成21年3月期第1四半期（以下、当第1四半期といいます。）における四半期決算短信の平均開示所要日数は【資料 - 1】の通り34.7日となっています。また、30日以内に開示を行った会社は全体の43.4%にあたる775社であり、今後一層の開示の早期化が望まれるところです。

なお、開示項目や公認会計士のレビューの有無が異なるため、単純に比較することはできませんが、参考までに前年同期（平成20年3月期第1四半期）における平均開示日数は33.4日となっています。

【資料 - 1 四半期別平均開示日数】

年度	平均開示日数（日）
平成21年3月期第1四半期	34.7
（参考）平成20年3月期第1四半期	33.4

（注）平成20年3月期第1四半期については、市場第一部及び第二部上場企業の平均開示日数を記載しています。

市場別の平均開示日数は【資料 - 2】の通りであり、市場第一部上場会社が第二部上場会社及びマザーズ上場会社に比べ、平均して1日程度短期間で開示を行っていますが、市場間で開示日数に大きな差は見られませんでした。

また、参考として前年同四半期と比較すると、市場第一部及び市場第二部上場会社については、全体の傾向と同様に1日程度の遅れが見られますが、マザーズ上場会社については反対に平均開示日数の短縮が見られます。

これは、前年同四半期の四半期開示である「四半期財務・業績の概況」において、マザーズ上場会社に対しては他の市場への上場会社に比してより詳細な開示を求めていたのに対し、「四半期決算短信」では、開示項目について、他の市場への上場会社と同様のものとしたため、結果として開示項目が減少したことによるものと考えられます。

【資料 - 2 市場別平均開示日数】

所属部	社数 （社）	平均開示日数 （日）	（参考） 平成20年3月期 第1四半期
市場第一部	1,371	34.5	33.1
市場第二部	337	35.5	34.8
マザーズ	77	35.4	38.1

（注）優先出資証券の上場会社（1社）については、市場第一部に含めて記載しています。

業種別の平均開示日数は【資料 - 3】の通りであり、証券・証券先物取引業（28.5日）及び保険業（42.3日）以外は30日台での開示となっています（ただし、保険業については、前年同期（平成20年度第1四半期）と比較すると、平均開示日数について約8日の大幅な短縮が見られます。）。

【資料 - 3 業種別平均開示日数】

業種	社数 (社)	割合	日数平均 (日)	(参考) 平成20年3月期 第1四半期
水産・農林業	5	0.3%	36.4	33.7
鉱業	5	0.3%	39.6	38.8
建設業	115	6.4%	36.5	37.1
食料品	68	3.8%	34.1	32.9
繊維製品	38	2.1%	35.3	33.0
パルプ・紙	13	0.7%	35.4	33.0
化学	129	7.2%	35.4	33.5
医薬品	35	2.0%	33.5	31.6
石油・石炭製品	8	0.4%	32.9	35.1
ゴム製品	14	0.8%	36.6	36.7
ガラス・土石製品	30	1.7%	37.9	37.4
鉄鋼	42	2.4%	32.3	32.8
非鉄金属	33	1.8%	35.5	32.7
金属製品	42	2.4%	35.6	36.0
機械	138	7.7%	35.3	34.6
電気機器	172	9.6%	34.0	31.5
輸送用機器	79	4.4%	33.4	32.5
精密機器	29	1.6%	36.8	33.9
その他製品	46	2.6%	35.7	33.1
電気・ガス業	20	1.1%	30.9	30.5
陸運業	42	2.4%	35.2	35.4
海運業	12	0.7%	32.8	31.2
空運業	5	0.3%	35.2	31.3
倉庫・運輸関連業	25	1.4%	34.7	35.3
情報・通信業	126	7.1%	33.5	32.0
卸売業	145	8.1%	34.1	32.6
小売業	77	4.3%	34.7	33.2
銀行業	88	4.9%	35.9	31.4
証券・商品先物取引業	19	1.1%	28.5	25.9
保険業	9	0.5%	42.3	50.9
その他金融業	30	1.7%	34.2	31.9
不動産業	47	2.6%	33.7	33.0
サービス業	99	5.5%	35.8	35.4
全社合計	1,785	100.0%	34.7	33.4

(注) 優先出資証券の上場会社(1社)については、「銀行業」に含めて記載しています。

2. 決算発表日から四半期報告書提出日までの日数

四半期決算短信は、法定の四半期開示である四半期報告書において開示が求められる情報のうち、特に重要な情報を四半期報告書の提出に先立って可及的速やかに投資者に伝えるための速報として位置付けられることから、四半期決算短信は四半期報告書よりもある程度早期に開示されることが望まれます。

当第1四半期における決算発表日から四半期報告書提出日までの全社平均日数は【資料 - 4】の通り8.1日となっており、全体としては、決算発表日から四半期報告書提出日までの日数についてはある程度の開きが見られます。

【資料 - 4 決算発表日から四半期報告書提出日までの全社平均日数】

年度	平均日数(日)
平成21年3月期第1四半期	8.1
(詳細)市場第一部	8.3
市場第二部	7.5
マザーズ	8.0

(注)優先出資証券の上場会社(1社)については、市場第一部に含めて記載しています。

しかし、日数別の詳細である【資料 - 5】によると、四半期決算発表と四半期報告書の提出がほぼ同日に行われている会社(日数差なし:200社(全体の11.2%)、1日差:105社(同5.9%))も多く見られ、今後これらの会社を中心に決算短信の役割を考慮した上での発表日の早期化が望まれるところです。

【資料 - 5 決算発表日から四半期報告書提出日までの平均日数(日数別)】

日数差	社数(社)		比率	累積比率
	社数	累積社数		
0	200	200	11.2%	11.2%
1	105	305	5.9%	17.1%
2	75	380	4.2%	21.3%
3	70	450	3.9%	25.2%
4	90	540	5.0%	30.3%
5	91	631	5.1%	35.4%
6	141	772	7.9%	43.2%
7	100	872	5.6%	48.9%
8	117	989	6.6%	55.4%
9	72	1,061	4.0%	59.4%
10	49	1,110	2.7%	62.2%
11	53	1,163	3.0%	65.2%
12	99	1,262	5.5%	70.7%
13	129	1,391	7.2%	77.9%
14	156	1,547	8.7%	86.7%
15	109	1,656	6.1%	92.8%
16	43	1,699	2.4%	95.2%
17	20	1,719	1.1%	96.3%
18	15	1,734	0.8%	97.1%
19	15	1,749	0.8%	98.0%
20	26	1,775	1.5%	99.4%
21	3	1,778	0.2%	99.6%
22	2	1,780	0.1%	99.7%
23	1	1,781	0.1%	99.8%
25	2	1,783	0.1%	99.9%
33	1	1,784	0.1%	99.9%
38	1	1,785	0.1%	100.0%

また、決算発表日から四半期報告書提出日までの平均日数を業種別に分類した資料は【資料 - 6】の通りであり、四半期報告書の提出日はどの業種でも大きな差異は見られず、その結果四半期決算短信の平均開示日数が少ない業種ほど決算発表日から四半期報告書提出日までの平均日数が広がっている傾向にあります。

【資料 - 6 決算発表日から四半期報告書提出日までの平均日数（業種別）】

業種	社数	四半期決算短信 平均開示日数	差日数平均
証券・商品先物取引業	19	28.5	15.4
電気・ガス業	20	30.9	12.6
鉄鋼	42	32.3	10.3
海運業	12	32.8	11.7
石油・石炭製品	8	32.9	11.1
輸送用機器	79	33.4	7.0
情報・通信業	126	33.5	9.5
医薬品	35	33.5	9.0
不動産業	47	33.7	8.6
電気機器	172	34.0	8.0
卸売業	145	34.1	9.1
食料品	68	34.1	9.4
その他金融業	30	34.2	9.0
倉庫・運輸関連業	25	34.7	9.3
小売業	77	34.7	9.3
陸運業	42	35.2	8.7
空運業	5	35.2	7.8
機械	138	35.3	7.2
繊維製品	38	35.3	7.2
パルプ・紙	13	35.4	9.1
化学	129	35.4	7.7
非鉄金属	33	35.5	8.1
金属製品	42	35.6	6.9
その他製品	46	35.7	6.7
サービス業	99	35.8	7.9
銀行業	88	35.9	8.4
水産・農林業	5	36.4	7.6
建設業	115	36.5	5.6
ゴム製品	14	36.6	6.1
精密機器	29	36.8	6.2
ガラス・土石製品	30	37.9	4.8
鉱業	5	39.6	4.0
保険業	9	42.3	2.0
全社合計	1,785	34.7	8.1

(注) 優先出資証券の上場会社(1社)については、「銀行業」に含めて記載しています。

サマリー情報の開示状況

1. 配当の状況の開示状況

「配当の状況」欄においては、前期および当期の配当金額（当四半期以降の配当予想額を含む）について、普通株式に係る現金配当の金額を記載することが求められています（優先株式に係る配当の開示については、【資料 - 7】を参照。）。なお、当該項目については、記載欄自体を削除することはできず、無配の場合であっても記載を省略することはできません。

このうち、第2四半期以降の配当予想の開示状況は【資料 - 1】の通りであり、1,580社（88.5%）と多くの会社が配当予想に関する開示を行っています。

【資料 - 1 配当予想の開示状況】（単位：社）

金額の記載あり		金額の記載なし	
特定の数値 で記載	レンジ方式 で記載(*)	未定である 旨を記載	配当予定なし
1,572 (88.1%)	8 (0.4%)	42 (2.4%)	163 (9.1%)

また、四半期決算短信より配当予想の変更の有無について記載することとしていますが、この状況については【資料 - 2】の通りです。

【資料 - 2 配当予想の変更の有無の開示状況】（単位：社）

配当予想の変更 で「有」を選択	配当予想の変更 で「無」を選択
30 (1.7%)	1,754 (98.3%)

(注) 配当予想の変更の有無についての記載がなかった会社(1社)については表に含めていません。

2. 連結業績予想（連結財務諸表非作成会社は個別業績予想）の開示状況

第1四半期決算短信においては、原則として第2四半期累計期間及び通期の連結業績予想（連結財務諸表非作成会社の個別業績予想を含む：以下、まとめて「業績予想」と記載。）を開示することとしています。ただし、この通りに業績予想を開示できないことについて、やむを得ない理由がある場合に限り、翌四半期の業績予想を開示するなど特別の対応を取ること認められます。

当第1四半期の四半期決算短信における業績予想の開示状況は【資料 - 3】の通りであり、原則どおり第2四半期累計期間及び通期の業績予想を開示している会社()が1,712社（95.9%）と大多数を占めています。このほか、業績管理を年次のみで行っていることなどの理由により、通期の業績予想数値のみを開示している会社()は42社（2.4%）見られました。

また、通期の業績予想について、適切な予想数値の開示が困難であるなどのやむを得ない事情があることを理由として、第2四半期累計期間のみの業績予想を開示している会社()及び翌四半期の連結累計期間の業績予想を開示している会社()については、それぞれ4社(0.2%)及び2社(0.1%)と少数ですが見られました。

さらに、このような対応を取ることも困難であるとして、業績予想自体の開示を行っていない会社()についても25社(1.4%)見られます。しかし、このような場合でも、記載要領で定められている事項(合理的な理由、開示が可能となった時点で速やかに開示する旨及びその時期の見込み)のほかに、業績を予測するために有用と思われる基礎データ(販売単価の変動状況、販売量見込み、重要な固定費の金額など)を開示している例も見られました。

【資料 - 3 業績予想の開示状況】(単位：社)

第2四半期累計期間及び通期の業績予想を記載	通期の業績予想のみを記載	第2四半期累計期間の業績予想のみを開示	翌四半期の業績予想を開示	業績予想の開示なし
1,712 (95.9%)	42 (2.4%)	4 (0.2%)	2 (0.1%)	25 (1.4%)

また、配当予想の修正と同様に、業績予想の修正の有無についても四半期決算短信から記載することとしています。この状況については【資料 - 4】の通りであり、356社(20.0%)が業績予想の変更について「有」を選択しています。

【資料 - 4 業績予想の変更の有無の開示状況】(単位：社)

業績予想の変更で「有」を選択	業績予想の変更で「無」を選択
356 (20.0%)	1,427 (80.0%)

(注)配当予想の変更の有無についての記載がなかった会社(2社)については表に含めていません。

業績予想について、第1四半期のタイミングで修正の要否に関する検討を行っていない場合は、サマリー情報の「業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項」の欄において、その旨を記載することとしていますが、この記載状況については【資料 - 5】の通りです。

【資料 - 5 業績予想の修正の要否に関する検討の開示状況】(単位：社)

記載あり	記載なし
16 (0.9%)	1,769 (99.1%)

3. その他の事項の開示状況

四半期決算短信のサマリー情報への記載事項として、「4. その他」の中で、四半期（連結）財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の有無について記載することとされています。

この有無については、「会計基準等の改正に伴う変更」と「以外の変更」に分けて記載することとされていますが、当第1四半期の開示状況については【資料 - 6】の通りです。

なお、四半期決算短信の適用初年度については、「」について必ず「有」を選択することとされていますが、「無」を選択している事例も見られました（米国会計基準適用会社及び特定事業会社の第2四半期を除く。）。

【資料 - 6 会計方針の変更の有無の開示状況】（単位：社）

及びの両方で「有」を選択	のみ「有」を選択	のみ「有」を選択	及びの両方で「無」を選択
672 (37.7%)	1,102 (61.7%)	2 (0.1%)	9 (0.5%)

また、連結財務諸表作成会社が個別業績予想について開示を行う場合や、優先株式に対する配当を記載する場合など、サマリー情報の定型様式の中に記載することができない情報については、サマリー情報の定型様式の次にページを新設して記載することとしています。

これらの情報についての開示状況は【資料 - 7】の通りです。

【資料 - 7 新たにページを設けて記載している情報の開示状況】（単位：社）

個別業績予想を開示 （連結財務諸表作成会社のみ）	優先株式の配当状況を開示	その他の情報 を開示
56 (3.0%)	39 (2.2%)	15 (0.8%)

（注）その他の情報を開示していない会社もあるため、上表の社数合計については、本調査の調査対象社数（1,785社）とは異なります。

【資料 - 7 「その他の情報」の開示例】

- ・ 株式分割に伴う1株当たり情報の遡及修正資料
- ・ 四半期末日現在の連結子会社数・持分法適用関連会社数
- ・ 連結範囲の異動状況（特定子会社以外の子会社・持分法適用関連会社の異動も含む）
- ・ 四半期末日以外の基準日における配当に関する情報（1株当たり配当金など）

4. サマリー情報の数値データの提出形式について

四半期決算短信より、サマリー情報において開示する数値情報について、T D n e t を利用した X B R L データの提出が必須となっています。

この X B R L データの提出状況については【資料 - 8】の通りであり、ほとんどの会社が X B R L 形式によるサマリー情報の数値データの提出を行っています。

【資料 - 8 サマリー情報の X B R L データの提出状況】(単位：社)

X B R L データを 提出している	X B R L データを 提出していない
1,782 (99.8%)	3 (0.2%)

定性的情報・財務諸表等の開示状況

1. 定性的情報（経営成績）の開示状況

経営成績に関する定性的情報については、期首からの累計期間における業務全般についての開示や、セグメント（セグメント情報を開示している場合）・事業分野別などの動向に関する分析について記載することとされています。

当第1四半期における経営成績に関する定性的情報の開示状況については【資料 - 1】の通りであり、具体的な数値を用いて経営成績に関する説明を行っている会社（ + + ）が大多数を占めています。

また、全社の状況に関する記載だけでなく、セグメントごとの状況についても記載している会社（ + + ）も1,108社（62.1%）と多く見られます。

【資料 - 1 定性的情報（経営成績）の開示状況】（単位：社）

数値を用いて説明			数値は用いず説明	
文章説明、数値 ともに全社・セグ メントごとに記載	全社の状況のみ 数値を用いて説明	全社の状況は数値、 セグメントの状況 は文章で説明	全社及びセグメン トの状況について 文章で説明	全社の状況のみ 文章で説明
1,031 (57.8%)	670 (37.5%)	73 (4.1%)	4 (0.2%)	7 (0.4%)

2. 「会計処理の原則・手続、表示方法等の変更」の開示状況

定性的情報の一部として記載される「四半期（連結）財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更」には、四半期（連結）累計期間に係る会計方針の変更について、その変更内容が記載されます。

この変更内容についての記載状況は【資料 - 2】の通りであり、当期は多くの会計基準が適用されたことに伴い、「会計方針の変更」に関する記載内容も多岐に渡っています。

また、本来、当欄の記載は会計方針の変更のみに限り記載することとしていますが、会計方針の変更には該当しない固定資産の耐用年数の変更について記載している例も408社（22.9%）見られました（なお、このうち379社については、「追記情報」として他の記載事項と明確に区別した上で記載を行っています。）

【資料 - 2 会計方針の変更内容の開示状況】(単位：社)

当期より「四半期会計基準」及び「四半期財規」を適用している旨を記載	当期より「リース会計基準」を適用している旨を記載	当期より「棚卸資産の会計基準」を適用している旨を記載
1,712 (95.9%)	876 (49.1%)	1,379 (77.3%)
当期より「在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している旨を記載	当期より固定資産の耐用年数を変更している旨を記載	～ 以外の会計方針の変更について記載
796 (44.6%)	408 (22.9%)	287 (16.1%)

3. キャッシュ・フロー計算書、セグメント情報の開示状況

四半期決算短信を開示するにあたっては、四半期貸借対照表及び四半期損益計算書の開示が求められていますが、キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報の開示は任意となっています。

当第1四半期決算短信において、キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報を開示した会社数は、【資料 - 3】の通りであり、多くの会社がキャッシュ・フロー計算書・セグメント情報についても開示を行っています。

【資料 - 3 添付資料の開示状況】(単位：社)

	キャッシュ・フロー計算書	セグメント情報
平成21年3月期第1四半期	1,423 (79.7%)	1,147 (69.6%)

(注) 比率の算出については、キャッシュ・フロー計算書については四半期決算短信の開示会社数を分母とし、セグメント情報については連結財務諸表作成会社数を分母としています。

また、セグメント情報に関する比率の算出については、すべての項目について開示要件に該当しないため記載を省略している旨の記載があるものを含みます。

4. 注記事項の開示状況

四半期決算短信に記載される注記情報については、「継続企業の前提に関する注記」及び「株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記」について、該当がない場合も含め必須の記載事項としています。また、その他の注記事項については各上場会社で開示することが有用であると判断し、かつ決算発表のタイミングで開示できるのであれば、併せて開示することは差し支えないこととしています。

当第1四半期における注記事項の開示状況は【資料 - 4】の通りであり、必須としている事項についてはほとんどの会社について開示が行われており(+) 必須としている事項以外の情報(法定の四半期報告書において注記が求められている事項など) についても注記として開示している会社も90社(5.0%) 見られました。

【資料 - 4 注記事項の開示状況】(単位：社)

必須開示事項(継続企業注記及び株主資本変動注記) を開示	必須記載事項に加えそれ以外の情報も注記として開示	注記なし(必須記載事項の一部のみを開示している場合を含む)
1,678 (94.0%)	90 (5.0%)	17 (1.0%)

その他の開示状況

1. 「その他有用な情報」の開示状況

四半期決算短信においては、その添付する資料として、業種や事業内容、組織形態等により有用と考えられる情報について、各上場会社の実情に応じて開示することも可能となっています。ここで、有用と考えられる情報の具体的な例としては、「生産、受注および販売の状況」や「四半期説明会資料」、「研究開発費の実績値・予想値」などが挙げられます。

「その他有用な情報」の開示状況は【資料 - 1】の通りであり、「生産、受注および販売の状況」については、419社(23.5%)と比較的多くの会社が開示していますが、四半期説明会資料および設備投資、減価償却費、研究開発費等の実績値・予想値を開示している会社はそれぞれ73社(4.1%)および14社(0.8%)と少数にとどまっています。

また、その他の情報について開示している会社は285社(16.0%)であり、その内容としては、【資料 - 1】に挙げた通り、多岐にわたっています。

【資料 - 1 「その他有用な情報」の開示状況】(単位：社)

生産、受注及び 販売の状況(注1)	四半期説明会資料 (注2)	設備投資、減価償却 費、研究開発費など	その他の情報
419 (23.5%)	73 (4.1%)	14 (0.8%)	285 (16.0%)

(注1) 「生産・受注および販売の状況」の一部のみが開示されている場合を含みます。

(注2) 決算発表日後3日以内に開示された事例について集計しています。

【資料 - 1 「その他の情報」の開示例】

- ・ 売上高明細表(事業分野別、品目別など)
- ・ 重要な事業の状況・経過に関する説明
- ・ 従業員の状況(従業員数など)
- ・ 前年同四半期比較資料(増減分析資料など)
- ・ 損益に関する基礎データ(会員数の推移、為替レート、原料単価など)
- ・ 事業等のリスクの説明
- ・ 経営指標

以 上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社 東京証券取引所
上場部 上場会社担当
電 話：(03)3666-0141(代表)